

沖縄調査報告

人権擁護委員会 沖縄問題対策部会長 中村 晋輔 (58期)

1 はじめに

2012年11月9日から11日まで人権擁護委員会による沖縄調査を実施した。16回目となる2012年度の沖縄調査には、白井裕子副会長、滝沢香委員長をはじめ8名が参加した。

2 アメラジアンスクール・イン・オキナワ訪問

アメラジアンスクール・イン・オキナワは、アメリカ人とアジア人の親を持つアメラジアンの子（幼稚園生から中学生まで）が通う教育施設である。アメリカの文化と日本の文化を等しく尊重し、英語と日本語の2言語で学ぶことを理念としている。米軍人・軍属と沖縄県民との間の子などが通い、公立学校に学籍を置き、アメラジアンスクールで学んだ日数が公立学校の出席扱いとして、進学、卒業をしている。保護者や支援者の協力を受けた手作りでの学校運営を行っているが、民間施設のため教育予算がつかず、教員が定着しにくい状況にあるとのことである。

2000年7月、東京弁護士会（平山正剛会長）は、アメラジアンの子どもらが、自己の両親と言語、文化（価値観）を共通する教育を受ける権利、及び義務教育を無償で受ける権利が侵害され、かつ出生、人種による偏見と差別を受けている人権侵害があるものと認め、その人権侵害状態を解消し、その発生を防止する措置をとるよう、日本政府、沖縄県、県内の市町村に対し勧告をしている。

3 宜野湾市役所訪問

宜野湾市は、約4分の1も面積が米軍普天間飛行場で



右端が筆者

占められている。宜野湾市としては、市街地の真ん中にある危険な普天間飛行場の一日も早い返還を求めており、米軍機オスプレイの配備にも反対している。普天間飛行場返還後の跡地利用については、2001年より取組みを始めており、利用計画の策定をしたり、約3000名の地権者の合意形成のためのアンケートや若手地権者懇談会を開催しているとのことである。

4 オスプレイ配備問題等についての 真喜志好一さんの講演

建築家の真喜志好一さんより、「オスプレイ配備、普天間の固定化、辺野古・高江の工事を許すな」と題する講演をいただいた。米軍機オスプレイは、前後と左右の両方でバランスをとらなければならない、常に不安定であるという構造上の欠陥を抱えているとのことである。アメリカ合衆国内のミラマー飛行場（カリフォルニア）では、米軍機が住宅地を避けて飛行をしているとのことであり、米軍機

による住宅地での飛行を規制しようとしないうるま市)の宮森小学校に米空軍ジェット戦闘機が墜落し、児童11人が死亡した(その後、後遺症で1人が死亡した)。ミルク給食の時間中のことであった。巡回教員であった豊濱さんは、事故当時、近くの中学校にいて、事故後、宮森小学校内の遺体安置所の係となった。墜落時には、割れたガラスが飛び散り、爆風で机と子供が押しやられ、黒煙に覆われた。「戦争が来た」、「地球が爆発した」、「太陽が落ちた」との児童や教員の表現が、当時の教室の惨状を物

5 宮森小学校への米軍機墜落事故についての豊濱光輝さんの講演

1959年6月30日午前10時40分ころ、当時の石川市(現うるま市)の宮森小学校に米空軍ジェット戦闘機が墜落し、児童11人が死亡した(その後、後遺症で1人が死亡した)。ミルク給食の時間中のことであった。巡回教員であった豊濱さんは、事故当時、近くの中学校にいて、事故後、宮森小学校内の遺体安置所の係となった。墜落時には、割れたガラスが飛び散り、爆風で机と子供が押しやられ、黒煙に覆われた。「戦争が来た」、「地球が爆発した」、「太陽が落ちた」との児童や教員の表現が、当時の教室の惨状を物

語っている。墜落事故から40年後、事故原因が米軍機の整備不良であったことが、琉球朝日放送が米軍から入手した資料によって明らかになった。沖縄戦も体験された豊濱さんのお話からは、子どもたちが犠牲になる墜落事故を二度と起こしてはならないという思いが強く伝わってきた。

6 おわりに

2012年10月に普天間飛行場にオスプレイが配備されたが、沖縄のみならず、各地の米軍基地や訓練ルートでオスプレイの飛行が行われることになる。2004年8月に起きた沖縄国際大学への米軍ヘリコプター墜落事故も大惨事となった。オスプレイ配備問題は、市民の生命、身体の安全に関わるものであり、各弁護士会としても取り組みが必要である。

台湾訪問

事務局財務課 新田 順子

2012年12月、東京弁護士会副会長を含む事務局職員ら合計20名で台湾を訪問した。私にとっては、2度目の台湾である。学生時代は、海外のペンフレンドと文通したり、アメリカやフランスに短期留学をしたり、と国際派を気取っていた私だが、働き始めてからはもっぱら内向きの国内派で、以前ほど海外に目を向けることも少なくなっていた。そんな中、中正紀念堂や故宮博物院、行天宮など台北市内の観光名所以外に、普通の旅行では決して経験することのできない台北律師公會(台北弁護士会)や最高法院、最高法院檢察署の訪問という非常に貴重な機会をいただいた。

スケジュールの都合で台北律師公會や最高法院、最高法院檢察署には、2時間程度しか滞在できず、かなり駆け

足になってしまったが、台湾の方々の厚い歓迎を受け、色々なお話を伺い、普段、ほとんど弁護士会館から出ることのない私にとって非常に大きな刺激になった。

この経験を忘れないよう、日本だけでなく、世界に誇れる弁護士会であるために、事務局職員として会員の方々の活動を支えるべく、より一層業務に励みたいと思う。

このような素敵な機会を与えてくださった会長、副会長をはじめ、会員の皆様方、そして温かい笑顔で歓迎してくださった陳彦希理事長をはじめ、台北律師公會の皆様方、最高法院、最高法院檢察署の皆様方に深く感謝する次第である。多謝!!

*表紙裏にカラー写真掲載